

## 中野区教育委員会第9回協議会会議録

開催日時 平成20年3月14日(金) 開会10時01分 閉会11時00分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎 (欠席)
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 14人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 3/8 教育委員会表彰式について
- ・ 3/10 東京都医師会学校保健会地区別協議会について
- ・ 3/12 第一中学校性教育講演会について
- ・ 3/12 中野区立学校退職校長感謝状贈呈式について

○教育長報告事項

- ・ 予算特別委員会における平成20年度当初予算の審議状況について
- ・ 中野区議会第一回定例会について

- ・文教委員会について
- ・ 3 / 8 第五中学校PTA実行委員会「教育長との懇談会」について
- ・ 3 / 9 中野区バレーボール協会「第40回会長杯バレーボール大会」について
- ・ 3 / 9 中野区ハイティーン会議について
- ・ 3 / 11 中野区立哲学堂公園における消防訓練について
- ・ 3 / 11 中野区青少年問題協議会について
- ・ 3 / 13 中野区青少年委員解任式について

○事務局報告事項

- 1 平成20年度校庭芝生化の実施について（教育経営担当）
- 2 平成19年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について（学校教育担当）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第9回協議会を開会いたします。

本日、高木委員は所用のため欠席です。また、寺嶋課長は所用のため少しおくれるという連絡が入っております。

冒頭に私のほうから。

本日の教育委員会でございますけれども、先週の教育委員会第8回協議会で「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」協議をした際に、本日、定例会を招集し議案として審議する予定でしたが、予定を変更しまして、本日、定例会の招集はいたしませんので、委員の皆様方ご了承ください。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

では、初めに委員長、委員報告からお願いいたします。

私のほうから報告をさせていただきます。

3月8日の土曜日でございますけれども、区役所内におきまして、中野区教育委員会表

彰式を行いました。例年、教育に貢献のあった方々、もしくは団体に対しまして表彰状、感謝状、褒状等を授与していますが、ことしも多くの方々が表彰を受けることになりました。当日表彰された皆さんは、中野区の学校教育ですとか社会教育、もしくは社会体育に貢献をした皆様方です。多くの皆さん方に出席をいただきまして、滞りなく式は終わりました。

この表彰についてですけれども、今後も人選に当たりましては、この表彰があるということをもう少し教育委員会としても早目に周知をさせていただいて、早くから表彰対象の方々を推薦するというような仕組みが必要なのではないかなと思いました。ことしは特にボランティア活動をやっていた小学生も表彰を受けておられます。毎日のように自宅付近、もしくは学校の周囲の清掃活動を行ったということで表彰を受けました。こういった方々に対してこれからも細かな配慮をした表彰をしたいと思っております。

引き続きまして、3月10日には、私の所属しております東京都医師会の中で東京都学校保健会の地区別協議会というのが開かれまして、23区並びに東京都の市などの学校保健の関係の方々が一堂に会しての委員会が開催をされました。

学校保健の中で今問題となっているといいますか、先日もちょっとお話をしたのですが、教職員の皆さん方の健康管理に対して今後どのようにしていくのかということの議論がなされました。

ご承知のとおり、学校には学校の先生並びにそのほかの主事さんなどの職員の方がいらっしゃるわけですが、その健康管理は学校保健法という規定が一つありますのと、もう一つは労働安全法という二つのことがあるのですけれども、どちらを優先するのだろうかということもあります。例えば健康診断一つをとっても未受診者に対してだれが監視をするのかですね。それから、何か病気が発症したとか、予防できるような場合にどなたかがアドバイスできるようなシステムがないのだろうかということで、例えば産業医というドクターがいるのですけれども、そういった方々から意見を聞くような場があったほうがいいのではないかということです。

東京都の都立高校には産業医が専任されているのですが、区内の小・中学校ですとか、市内の小・中学校は、50人規模の小規模事業所ということになりますので、今のところ国の定めでは、労働法に基づいては産業医の専任義務はないのですけれども、ではそういった健康管理をどこでやるのかなということが話題になりました。実際には、今、教職員の先生方がメンタルヘルスで非常に悩んでいるとか、うつが発症が多いということが事実な

のですけれども、それに対して手を差し伸べるすべが今のところないということです。多摩のほうでは、多摩市の教育委員会が産業医を専任する方向で予算化を図ったということでもあります。

実はもう一つ、地域産業保健センターといいまして、各労働基準監督署に一つずつ地域産業保健センターというのがありまして、そこでは産業保健活動ができるのですが、これはやっぱり小規模事業所。そこに登録をされた小規模事業所なので、官公立の学校についてはその産業医活動ができない。これは労働局に問い合わせたのですけれども、できないというような状況なので、ちょっとそこもなかなかうまく使えないのかなということになりますので、今後、学校の先生方が健康で子どもたちのために働いていただくことが必要なので、どのようにしたらいいのかなというふうに思いました。

それが東京都の学校保健会でのお話です。

12日でございますけれども、中野区立第一中学校にお招きをいただきまして、性教育の講演をしてまいりました。第一中学校、卒業を間近に控えた3年生87人の生徒さんと一緒に性教育の勉強をしてまいりました。

第一中学校では、私が行く前のところで、総合的な学習の時間を使って助産師さんが2時間程度のお時間で性に対する講演をされたそうです。助産師さんは実際に妊娠をされている妊婦さんと、それから3カ月になるお子さんと5カ月になるお子さんも保護者のご了解を得て一緒に来ていただいたということで、実際に子どもたちは妊娠されているお母さんのおなかを触ったり、生後3カ月のお子さんを抱っこしたりしたということです。最初は引いていた男の子も、最後には本当に抱き締めんばかりに抱き締めていたということです。今後もお父さんとして赤ちゃんを抱くというのはもちろんあるのでしょうけれども、中学生にそういった指導ができるということはすばらしいのではないかなと思ひまして、いい授業をやられているなど。

その後で僕がお話をしたものですから、子どもたちも妊娠の仕組みとか、それで生命が生まれるということに対して非常に理解が深まっていました。「新生児の身長は？ 体重は？」というような質問に対してもきちんと答えることができたし、「赤ちゃんは何カ月ではいはいするんだっけ」とか、「何カ月で座るんだっけ」ということもよく知っていましたので、やはりそういった実践に則した教育ができているのかなと思ひまして、非常にすばらしい授業が展開されました。

私からは以上でございます。

## 飛鳥馬委員

私は、12日水曜日、区内の小・中学校の退職される校長先生の表彰の会に出席しました。小学校4名、中学校2名の6名おりました。年数はそれぞれ個々にちよつとずつ違いますが、いずれにしても教育改革、変化の激しい時代に管理職をされてご苦労も多かったかなと思います。感謝を申し上げます。

以上です。

## 大島委員

私は、3月8日土曜日の教育委員会の表彰式に出させていただきました。初めて表彰式に出たのですけれども、大変晴れがましく、私もうれしくなるような式でした。長年学校教育等のために尽力されて表彰を受けられた方は、表彰というのは1枚の紙だけですけれども、その裏には長年のいろいろなその方なりの人生というのがあるのだろうと想像しますと重い意味があるなと思いました。それと、中学生の女子がいろいろな作文のコンクールで優秀賞とか、すごく優秀な成績をとられた方が何人もいて、褒状を与えられたわけですが、とっても優秀な生徒さんがたくさんいらっしゃるということはとても頼もしい感じで、うれしいなというふうに思いました。

今週は以上です。

## <教育長報告事項>

### 教育長

それでは、まずこの1週間の教育委員会を取り巻く状況につきまして幾つかご報告させていただきます。

まずは議会の関係です。3月10日月曜日、20年度の予算が原案どおり可決されました。修正案が提出されましたけれども、修正案否決、原案可決ということでございます。ただ、意見がついております。教育費では、校庭の芝生化です。校庭の芝生化については、これまでの実施経過を踏まえ、芝生育成技術等を十分に検討し、地域関係者による理解と協力体制をつくり上げ実施されたいというような意見がつかしました。それから区民費でも、区民風車につきまして、十分な調査を行うとともに、多角的な検証を行い、区民の総意が得られるよう事前に十分な説明責任を果たし進められたいというような意見がついています。

今回そういった面で予算が議決されましたけれども、これまで私のほうから一般質問、それから総括質疑などの内容につきましてご報告をさせていただいておりますが、改めまして、今回の議会の中で教育委員会に関しましてどのような意見があったのかというよう

なことについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、学校再編につきましてさまざま質問、意見がございました。特に東中野小学校・中野昭和小学校の通学路の安全につきまして十分な措置を講ずるべきであるというような意見、質問がありました。

それから中後期の計画を 20 年度中につくるわけですけれども、そのつくり方につきましてさまざま意見等がございました。

それから野方の矯正研修所の東京支所が移転するという動きがございまして、そのことにつきまして、いろいろその方針を決めた際の経過などについて議会への説明が十分ではないのではないかというような、そういった形での質問がかなりございました。

今回、統合再編が進む中で指定校変更というのが各保護者から出てくるわけですけれども、その指定校変更の基準につきまして質疑がございました。

先ほど意見が出ていますが、校庭の芝生化につきましてかなり意見、質問が出ております。校庭の芝生化は、中野としては全小・中学校で取り組むということで方向としては決めているわけですけれども、その具体的な芝生化の仕方でありまして、あるいは土日に利用しているスポーツ団体等の調整など、さまざまな課題がありますので、先ほどの意見にありますように、芝生化のやり方についてはいろいろな芝生ができていますので、そういうものを十分研究してくれということとか、それから利用している団体と十分調整してほしいというような、そういったことで意見、質問が出ております。

それから ICT 教育につきまして、20 年度は全小・中学校のすべての教室で ICT 教育ができるような設備ができるわけですが、では、そういった ICT 教育の質の問題をどう確保し向上させていくのか。こういった器はできてもすべての教員がそれをちゃんと使いこなす、発展させるだけの体制はできるのか。それからセキュリティの問題についてもどうなのだというような質問が出ております。

それから学力向上につきまして、公立離れというのが進む中で、区としての学力向上対策をどのように進めているのか。これからどうしていくのかという質問が出ております。

それから小中一貫教育につきまして、例えば中野の中で小中一貫教育をどう考えていく。それから具体的な小中一貫校につきましてどうするのだというような質問が出ております。

それから地域スポーツクラブ。21 年度の設立と考えているわけですけれども、この地域スポーツクラブにつきまして具体的な内容。今回案を出しましたので、その案についての

質疑がございました。

それからスポーツクラブのほかに中野区におけるスポーツ施設。例えばサッカー場でありますとか、野球をするような広いグラウンドでありますとか、そういったものについての拡充、さらには哲学堂グラウンドを人工芝生化したらどうかとか、各学校におきます校庭開放のあり方についても拡充を図るべきである。あるいは各学校におきますスポーツクラブ等への指導員というのですか、そういったものの拡充などの質問が出ています。

それから主にこちらのほうは分科会の話でもありますけれども、学校評議員のあり方について、あるいは給食の購入先は区内業者をもっとふやすべきであるとか、校長の交際費がばらばらであるとか、さまざまそういった質疑なども分科会では出ておりました。

予算に関する質疑については以上でございます。

それからその前の日に文教委員会というのが開かれております。これは予算以外の議案等であります。議案としては、「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」が今議案として出ておりました、文教委員会におきましては可決すべきものと決しました。内容は前に教育委員会で審議しているものでございます。

それから請願で、「高校歴史教科書における『集団自決』の記述に関する意見書の提出について」という内容が2件出ております。これにつきまして審査いたしましたけれども、継続審査となりました。

それから所管事項の報告が幾つかありました。平成20年度の組織編成について、採択された陳情及び主な検討事項の処理状況について、平成20年度校庭芝生化の実施について、これは先ほどありましたような形もございまして、校庭の芝生化の詳細について報告したものです。それから特別支援学級（弱視）の移転について、これは今、仲町小学校にあります弱視学級を中野本郷小学校に移転するということの報告です。それから区立小学校球技開放日の拡大について、これも球技開放日を今、第一土曜日・日曜日・祝日なのですけれども、第一土曜日から第一・第三の土曜日の午前中も拡大するというので、そういった内容でございます。体力向上プログラムガイドラインについて、中野区の地域スポーツクラブ構想（案）について、鷺宮図書館の業務再開についてと、以上、所管事項を報告いたしました。

一応、文教委員会はきのうで終わりました、きょうは開かれない予定でございます。さらに、来週、特別委員会が開かれて、本会議が開かれて、それで閉会と、このような日程

であります。

その他の報告をさせていただきます。

3月8日、私1人だけだったのですけれども、五中のPTAに招かれまして、話をしてくれということで、五中の単Pですけれども、行きまして、20年度の予算の内容につきまして、私のほうから大体こんなふうなことを考えているというようなこととお話をさせていただきました。単Pに行ったのは実は初めてで、いろいろPTAの連合会ではお話をさせていただくのですけれども、単PTAでいろいろお話をさせていただいて、具体的な細かいお話、実情なども伺えて大変よかったと思っております。

それから3月9日ですけれども、バレーボール協会主催の会長杯バレーボール大会がございまして、その開会式に行つてまいりました。

午後ですけれども、ハイティーン会議というのがありまして、こちらのほうに出席いたしました。

ハイティーン会議というのは、子ども家庭部でやっているものですが、中野区の中高生がメンバーになっていまして、その人たちがその年のテーマを定め、いろいろなところへ行ってインタビューをしたり、報告書をまとめたりして、それを年度末に発表する。そのときにいろいろな大人の人に来てもらって、「私たちの意見は」などというような感じで報告するというものです。

今回、ハイティーン会議のメンバーは、第一中学校の子どもたちが4人。それから東大附属の高校、それから中学校。あそこは中等教育学校といひまして、中と高が一緒なのですね。だから6年までである。そんな学校なのですけれども、いずれにしてもその子どもたち。それから大妻女子、実践学園高校などの生徒がメンバーになっております。

今回のテーマがいじめでした。大変難しいテーマを選ばれて、いじめをなくすためにはどうすればいいかというようなことで、例えば文部科学省に行つて担当者から話を聞いたり、それから、王子シューレという民間のフリースクールなのですけれども、そこに行つていろいろ話を聞いたりしてまとめた内容が発表されました。その後、区長とか教育長に質問すると、そのような流れです。会場の方も大変いろいろな方が来ていらつしゃつて発言されたりして、そういう面では非常にしっかりした子どもたちで、いろいろなしっかりした意見を言つて、それに対して大人がたじたじとなるような、そういう会議でありました。

3月11日ですけれども、哲学堂公園の防火予防訓練です。要するに消防訓練が行われ



ました。例の韓国ソウルの南大門の焼失を受けまして、消防庁などでもいろいろ検討しているようでして、中野区の指定有形文化財の哲学堂公園の建物が幾つかありますけれども、そういったものについても防火訓練をすべきではないかということで、野方消防署のほうからしてくれというような依頼が参りまして、協力を得ながら、あそこは指定管理者に委託をしているものですから、指定管理者、それから中野区、野方消防署ということで消防訓練を行いました。—ごらんいただきますが、このような写真の内容です。そのような形で訓練を行ったところであります。

3月11日の午後に青少年問題協議会というのがありまして、中野区の青少年問題に関するさまざまな方、警察なども含めまして、集まっているいろいろな議論をするのですけれども、この中では、青少年委員の今後のあり方について議論がされました。

それから3月13日、青少年委員の解任式がございました。今回、2年で一応任期が終わるものですから、解任式がありまして、そちらに出席させていただきました。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「平成20年度校庭芝生化の実施について」、お願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、平成20年度校庭芝生化の実施につきまして、ご報告をさせていただきます。

先ほど教育長のお話にもございましたとおり、校庭の芝生化を見込んだ予算につきましては、議会で議決がされました。したがって、それに基づきまして、来年度実施予定の校庭の芝生化につきまして段取りを図ってまいりたいと思っております。

最初に目的ということですが、これはこれまでもお話し申し上げてきましたとおり、一つは、地球温暖化の防止に向けた取り組みの一環であるということ。それからもう1点につきましては、子どもたちの教育環境の充実を図る。子どもたちが思い切り外で遊びたくなる、そういった魅力ある教育環境を整備するということでございます。

来年度実施を予定しております芝生化につきましては、小学校4校、中野神明・中野本郷・江原及び啓明小学校でございます。

資料が次ページ以降についておりますので、後ほど個別にご説明申し上げます。

それから、芝の種類といたしましては、これまで実施を図ってまいりました武蔵台、若

宮と同様、夏芝、それから冬芝というような形で、年間を通して常緑が確保できるような形を図ってまいりたいと思っております。

これにつきましても、先ほどちょっと、これも教育長が議会の中でお話ししましたとおり、いろいろ芝生についての各自治体での実施事例であるとか、また、芝生に関します情報等をできるだけ収集しまして、芝につきましてもいろいろな検討を加えながらやっていきたいというふうに思っております。

それから現時点におきます見通しでございますが、大体6月から8月の間、夏休みにかけてまして工事、養生等を行って、できれば夏休み明けから子どもたちが利用できるような状況を考えてございます。

今回の4校にかかります所要の経費は、約1億3,200万円でございます。ただ、これにつきましては、これまで同様東京都の補助金を活用する形で実施を図っていければと思っております。

それからまた、芝生が完成しましたら、その芝生につきましては、学校だけということではなくて、地域の方々にもいろいろ芝生の育成、管理といったようなことにつきまして一緒に育てていくというようなことから、維持管理組織などを各学校に立ち上げたいというふうに思っております。

最後に今後の対応でございます。今回、平成20年度予算の議決に伴いまして、先ほど教育長からご紹介いただいたような意見が議会として付されましたので、そういったことを十分踏まえ、対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、各学校ごとの図面を見ながらお話し申し上げたいと思います。

開いていただきまして、見開きになってございます。下のほうが学校全体の見取図、それから上のほうが芝生化をする校庭のところの拡大図というふうになってございます。

まず、中野神明小学校でございますが、中野神明小学校につきましては、校庭が第一校庭、第二校庭と2カ所ございます。この図面の上のほうでございます。通称第二校庭と言われているところでございます。ここの部分につきまして芝生化を図りたいと思っております。この校庭につきましては、全体の約半分ぐらいがいわゆる学校の教材園と申しますか、そういったようなもので活用されておまして、残りの半分が現在土の状態で子どもたちの遊び場の空間というような形になってございます。その部分につきまして、約534平米でございますが、ここの芝生化を図りたいと思っております。

なお、中野神明小学校につきましては、去る3月6日ですが、保護者や地域の方々に計

画につきまして説明をする機会がございました。内容につきましてご説明をしました。当日は2名の方の参加ということで、地元の町会の関係者と、それからPTAの役員の方でございました。この中で出されたご意見というものについては、区の財政がいろいろ逼迫している状況の中で本当に芝生化を維持していけるのかというようなこと。それからメンテナンスなどはどういうふうな形でやっていくのか。それからまた、現在第二校庭のほうは校庭開放をしていないのですが、せっかく芝生化をするのだったら、放課後あるいは土日等の開放なども少し考えてもらえないのかなというような意見をいただきました。

次に、中野本郷小学校。次のページでございます。

中野本郷小学校につきましては、校庭が1カ所しかないわけですが、これにつきましては、学校側ともいろいろ話し合いをしてきまして、基本的にはトラックを芝生化から外しまして、その周囲という形で芝生化をしてはどうかということで考え方を整理してございます。トラックの周囲ということで、対象面積は約505平米ということですが、ここは半分ほどになってございます。図面の上と右側ということですが、下の部分は日影の関係で芝生の対応がどうなのかということで、今のところ空白になってございますが、先ほど申しましたとおり、芝生によりましては日影等に強いものもあったり、いろいろな管理等の対応も検討できるのかなというふうにも思っておりますので、その辺も含めてこれから検討したいと思っております。一応、今のところは外周の日当たりのいい部分というふうに考えてございます。

なお、中野本郷小学校につきましては、3月10日に地域の方々にこの内容をお話する機会がございました。こちらの学校では、スポーツの団体、サッカーで主に使われている学校でございます。そういったことから、芝生化したときのサッカーの利用の関係がいろいろ質問として出されてございます。それからまた、そのほかに先ほどと同様ですが、財政的なものはどうなっているのか、メンテナンスはどうするのか。あるいは芝生に加えて、そのほか屋上とか、そういった緑化なども図っていつてはどうかというようなご意見、ご質問などが出されてございます。

次のページでございますが、次に、江原小学校でございます。

江原小学校につきましても、下のほうの図面を見ていただきたいと思います。先ほどの神明小と同様、こちらにも複数の校庭を持ってございます。校舎に囲われた部分。図面の中ほどのところ、斜線の部分ですが、こちらのほうを江原小学校では通称第一校庭と呼んでございます。道路を挟んで、この図面の左側の部分。広いところが第二校庭。ただ、校

庭の利用過程としましては、こちらの第二校庭が主校庭といたしますか、こちらのほうで運動会とか体育の主な授業等をやってございます。江原小学校につきましては、校舎に囲われた部分の中庭的になっております第一校庭を芝生化したいと考えてございます。芝生化の対象面積としては 837 平米となっております。下の部分が空白になっておりますが、これは校舎の影になって、日影の関係で少しその部分は、現時点では芝生の対象から少し外してございます。

なお、江原小学校につきましては、3月11日に保護者、それからまた地域の方々にご説明の機会を持ちました。その中で出された主な意見としましては、維持管理についてのご質問が多くございました。実際の芝生の効用であるとか、夏休み中の管理をどうするかとか、それからまた、傷んだときはどういった補修をするのかといったようなご質問が多くございました。

次に、啓明小学校でございます。次のページでございます。

啓明小学校につきましては、校庭1カ所ということで、中心の校庭の部分を芝生化にしたいということです。拡大図のほうをごらんいただきたいと思いますが、啓明小学校につきましては、トラックを包むような形でほぼ校庭の中心部分について芝生化を図るというような形で現時点では考えてございます。芝生の対象面積といたしましては 1,746 平米でございます。

啓明小学校につきましては、2月29日に保護者または地域の方々に説明の機会を持ちました。啓明小学校につきましては、校庭の球技開放では野球が中心に使われてございます。したがって、主に野球の利用勝手と芝生化の関係につきましていろいろお尋ねが多くございました。ライン引きやスパイクの使用はできるのか、工事期間、養生期間に何か代替措置といたしますか、そういったものは図れないのか。あるいは土の部分が残ってございますので、工事期間や養生期間などにもその部分の貸し出しはできないのかといったようなこと。そのほかに、農薬を使うのか、維持管理組織はどうかといったようなご質問などがございました。

4カ所それぞれ保護者、地域の方々に人当たり説明の機会を持ちまして、いろいろな意見をいただきました。先ほど教育長のほうからもご紹介がありましたとおり、議会におきましてもいろいろな意見が出てございます。具体的にどういう形でと、そういった意見のものにつきましてもう少し検討を加えたいというふうに思っております。

4校の芝生化につきましては、以上のような考え方で現在整理をしているところでござ

います。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

大島委員

今ご紹介があった学校においては、いろいろなご意見があったということなのですが、困るとか、反対だとかというようなご意見は特段表立ってはないのでしょうか。

教育経営担当課長

芝生化そのものに反対だという意見はございませんでした。ただ、芝生の実施をするに当たってどこを対象にしてやるのか、あるいはその利用勝手であるとか養生期間の代替的な対応とか、そういったところに中心的な意見がございました。

具体的には、例えば中野本郷小学校の場合、トラックの外周部分ということでございましたけれども、日影の部分はいろいろあるけれども、もう少し拡大して、思い切り全体を包んでどうかと。要するにトラックの外周ですね。今一部ということになってはいますが、そういったような具体的な形で意見が出されました。

全く是か非かという形でのご意見というのは、4校の中ではございませんでした。

山田委員長

経費についてですけれども、東京都の緑化のことで補助金だと以前から承知しているのですけれども、条件として維持管理組織の設けがないと100分の100の補助は受けられないということについては、今年度も変わらないということですね。

教育経営担当課長

そのとおりでございます。補助金の条件といたしまして、今委員長のほうからお話がございましたとおり、地域と一体となって芝生の維持管理等に当たるという見通しができて、それを立ち上げたときに10分の10。それがなければについては2分の1補助というようなことになってございます。

山田委員長

ということで、もし維持管理組織が設立できれば、初期投資としては東京都の補助金が使えることになるのですけれども、今実際に実施しました若宮小、武蔵台小の管理組織に対して、メンテナンスとして大体1校当たりどのぐらいの費用がかかっているかということがおわかりでしたら教えていただきたいのですけれども。

教育経営担当課長

通常のメンテナンスにつきましては、専門的な部分については事業者のほうに委託してございます。経常的な芝刈りとか散水については、基本的には学校を中心にやっていただいておりますけれども、業者に委託する部分につきましては、1校当たり年間約200万円ほどの経費でございます。これにつきましては、19年度今年度までは各自治体、区市町村の持ち出しということになっておりましたけれども、やはり維持していくためには一定の経費がかかるということで、いろいろ区市町村のほうからも要請がございまして、東京都もそれを受けまして、20年度来年度から維持管理につきましても所要の経費の2分の1の補助ということで実施される見通しでございます。

山田委員長

それから、今まで先行した2校と比較しまして、20年度予定しています4校については、啓明小を除いて多くの場合には第二校庭であったり、トラックの周辺であったりということだと思うので、大きなところでの地球温暖化に向けた取り組みの一環としてということでは理解できますけれども、子どもたちが外で遊ぶということについて、特に本郷小などのトラックの周辺というのは、そういった意味ではどのぐらいの効果があるのか。どうでしょうか。

教育経営担当課長

子どもたちにとっての芝生の活用というのはいろいろな側面があるかというふうに思っております。例えば体育の授業で50メートル走とか、そういったいろいろな走り込みとか、あるいは球技などのものとか、そういった部分について、これは一概にどちらがいいとか悪いとか言えないのですが、芝生を活用したほうがいいのか、それとも土の部分でやったらいいのか。そういったバランスなども考えてということもあろうかと思っております。それぞれ学校でいろいろな形で芝生の活用を考えているかと思っておりますので、その辺のところを一応配慮したような形で芝生もそれに見合った形で配置を考えるというようなことをこれから少しバランスをとっていければというふうに思っております。

教育長

若宮小と武蔵台小で全面芝生化に近い形でやりましたけれども、あそこの学校の場合にはかなり広いし、土の部分もかなり残りますのでできたということはあるのですが、すべての学校において主の運動場を全面芝生化するというのはなかなか難しい。理由は先ほど言った話です。土日祝日は、ほとんどの小学校は球技開放しておりまして、地域の野球のチームでありますとか、サッカーのチームがずっと使っています。武蔵台小、若宮小

においても野球のチームとかサッカーのチームが使いなくなってしまったとか、そういうチームも出てきております。これをずっとすべての学校で全面芝生化しますと、中野区においては少年野球チームとサッカーチームが成り立たないというような状況になってしまいうわけですね。

したがって、我々の考えとしては、どうすれば学校の芝生化とそうしたスポーツ利用の団体との調整がとれて、子どもにとっていい学校環境と、それから地域の中での健全育成とが両立できるかというのが課題だと思っております。そういう意味で、例えば第二校庭があるところであれば第二校庭などを使って芝生化していくとか、啓明小のようにある程度一定の理解が得られれば全面芝生化していくとか、学校ごとにいろいろ調整した上で最大限の芝生化を図っていくというのが教育委員会として考えている方針ということなので、なかなかすべてが満足するところまではいかないというのが実情でございます。

飛鳥馬委員

教育長が言ったことは非常に難しいことなのだろうと思うのですが、体力向上を今学校で進めてもらっておりますけれども、運動が苦手とか余り好きでないとか、そういう子にぜひこの芝生のところでもって運動してほしいなというふうに思うのです。

ちょっとこれ以上言うと語弊がありますけれども、批判されるかもしれませんが、野球やサッカーをやる子というのは運動神経がよかったり、あちこちやっているのだと思うのです。だから、その辺のバランスが非常に難しいところなのだと思うのですね。教育委員会としてはみんなにやってほしいのですけれども、それはそれとして差し当たり、意見ですからそれぐらいにしておきます。

さっき山田委員長が言われた維持管理との関連ですが、2分の1費用を負担になるのかなと思うのですが、特にトラックの周りだけとか、あるいは第二校庭の狭いところだけといったときに、地域に開放できればどんな利用の仕方があるのか。それを考えないと地域の人が組織に参加してくるのかどうかという問題ですね。もし参加してこないとすれば、やっぱり学校主体でやっていかないといけないことになりますので、全面芝生だったら喜んでサッカーの子も野球の子も地域の人も参加してやってくれるのかなと思うのですけれども、そうでないと利用の仕方と維持管理に参加していただくというそのところはまた一つ難しいのかなと思う。何か考えていることはございますか。

教育経営担当課長

今教育長からお話がありましたとおり、学校によってこれからいろいろな形が出てく

ると思っております。それぞれ利用勝手を調整しながら、その中でバランスをとった形で芝生化をする。そうなりますと、維持管理についても当然それを反映したものとしてこれからは組織していく必要があるのかなど。例えば主たる校庭を芝生化して、これまでの武蔵台小とか若宮小のようなことであれば、あれだけの芝生化をすれば、地域の人とか利用団体とか、幅広い形でいろいろな維持管理をしていく。例えば第二校庭などということになりますと、直接的には球技開放等には開放してごさいませんので、むしろ保護者とかPTAとか、あるいは休日などに地元の育成団体で利用する機会などがあるかもしれませんが、そういった方々を中心にと、いろいろな形で、そういう意味で、学校の校庭の実態に合わせるような形でこれからは維持管理のほうの地域の方々のご協力も考えていく必要があるかなというふうに思っております。

山田委員長

目的の中で「公共施設の緑化推進は欠かせない」というふうに述べられているわけです。これは確かにそうだと思うのですが、その中でやっぱり学校の芝生化というのは、一つには、言い方は悪いですが、東京都の補助金があるということが大きな理由なのだろうと思うのです。本来子どもの目線からいけば、遊び場がどのくらいあるか。そこにももちろん緑があればいいということです。全庁的に、例えば先ほど教育長もおっしゃったように、スポーツができる、サッカーとか野球とかいうところの場が中野区といえども少ない。それをもう一度見直してどうするのかというところから始まって、区内にある小さな公園なども多くの場合、ボール遊び禁止とかになっているわけですから、そういったこともみんなで考えていかないと、学校の芝生化だけで何とかしようというのは難しいのかなと思いますし、方向性として芝生になって、子どもたちの遊び場がふえたという大きなメリットはあると思うのですが、今回のように全面的な芝生化でないと、なかなか地域の方々の了解を得るのもまた難しいのかなというふうに感じました。大変なことだなということで、ぜひ子どもたちの遊び場とか、居場所ということの視点で考えていくのが大きな視点ではないかなと。それと温暖化ということと、どのようにすり合わせていくのかなというふうに思っています。

感想です。以上です。

ほかにご質問ございますか。ありがとうございました。

では、2点目の報告事項をお願いいたします。

「平成19年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について」、お願いいたし



ます。

学校教育担当課長

私のほうから、インフルエンザ様疾患の臨時休業措置状況、いわゆる学級閉鎖等の状況をご報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

前回、2月8日の当委員会でご報告させていただきましたが、それに続いて、下の二つ、3月3日の桃園第二小学校、同じく江古田小学校が前回よりもふえているというところ です。初発、11月24日から数えて8校10学級というようになっています。現在閉鎖している学校・学級はございません。

ことは初発が早く、心配されたところがございますが、下の流行状況のグラフにもありますとおり、幸い余り流行しなかったということがあります。流行発生注意報というのが一応定点当たり、一つの定められた診療医療機関当たり10人以上発生するというのが注意報ということです。この10.0人のところを見ていただいても、わずか1回ぐらいですかね。幸い超えないで済んだというところがございます。最近もカーブは下がり傾向でございますので、このままでいってくればよいなというふうに考えております。

現在のところ緊急性自体はございませんけれども、前回から二つふえたということもございますので、ご報告とさせていただきます。

簡単ですが、以上でございます。

山田委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

ニュースなどを見ていると、結構インフルエンザが流行しているというような話を耳にしたのですが、中野区とか東京都においてはことはそれほどでもなかった。全国的な状況よりも軽かったということなのですかね。どうなのでしょう。

学校教育担当課長

全国的にもう減少傾向があるということですが、全国の定点当たりは第9週、2月の下旬か3月初めですが、7.19人ということなので、やはり全国に比べると東京都、そして中野区は低いということが言えます。外国では全校閉鎖になっているところもあるようですが、幸い現在の日本ではそういったような状況でございます。

山田委員長

今課長がおっしゃったように、ことしは比較的インフルエンザの流行は少なかったのだろうと思います。

二つほどですけれども、実際にはインフルエンザにかかった場合の抗インフルエンザ薬、タミフルの異常行動が去年度随分問題になりましたよね。飛び降り自殺をしてしまったとかということで、緊急に国立感染症研究所がその調査をしているのですけれども、多くの場合に、ことし報告された異常行動は、それほど大きな異常行動は出なかったということで、どうもインフルエンザの治療薬が原因なのか、インフルエンザによる熱せん妄みたいなものが起きているのか、まだその辺は解明されていないのですけれども、一応タミフルによる異常行動は報道されたよりは少ないのではないかということが結論づけられています。ただ医療現場では、10歳以上の未成年にはタミフルは使ってはいけませんというのが厚生省からの指導だったのです。例えば桃二小などの子どもたちが来院されたこともあるのですけれども、保護者の同意を得て、タミフルとは違う吸入のお薬を使ったということで、何とかそういうことで対応しました。

それから、年々インフルエンザが少しずつ規模的には小規模的な流行に終わっているのは、ワクチンの接種率が上がったのだらうと思いますね。大きなところでは、5年前でしたかに始まった高齢者インフルエンザ接種事業。4,200円の接種のところを2,200円で打てる。2,000円は各区市町村の補助金ということでやっているのです、これでいろいろな啓発ができて、家族も打つようになったし、子どもも打つようになった。お孫さんも打つようになった。これは非常に大きいと思います。

ぜひ、インフルエンザの予防接種も子どもに対しても補助金が出せるようにしていただく。子どもに先行投資するということの理解がなかなかないので、お年寄りも確かに大変なのですが、子どもたちも学校を休めば大変なことになるので、ぜひ補助金の制度を使っていたきたいという大きな要望です。

それから、全く話が違うのですけれども、感染症というくくりになりますと、やはりはしかですね。今、東京都内の私立高校で学校閉鎖に至っている高校もあります。はしかの多くの場合は、潜伏期間を含めると12日から14日間の休業が必要なのです。となりますと、学年ではなくて学校閉鎖になります。去年の春に多くの大学が学校閉鎖になりましたよね。そういうことで、ことしもやはりはしかはなかなか手ごわいのではないかなと思います。インフルエンザの感染率が大体3~4人。100人子どもたちがいて、1人インフルエンザが来た場合に、感染する率は3~4人なのですけれども、はしかは大体12~16

人、水ぼうそうも同じレベルといわれているので、はしかは瞬く間に広がるのですよね。ですから、この4月から始まりますMR接種の第3期、第4期、中学校1年生とか高校3年生の接種。国は95%という数字を挙げていますが、実際には1歳とか2歳で打つMR接種率が中野区でも95%届くか届かないか。小学校前のMR接種率については80%ぐらいですので、95%という数字はすごく大変な数字なのです。

ですから、今、寺嶋課長などにもご相談をして、個別接種が主ではありますけれども、学校のを借りて集団的なところで接種ができないかどうか。ぜひ学校側のご理解もいただければと思って、今いろいろ調整をしています。

ここでもしまたはしかが排除できないと、この間新聞に出たように、「はしか輸出国日本」ということで、東南アジアの中でも日本とか、数少ない国がはしかの輸出国と言われていきますから、ぜひこういった汚名だけは返上したいなど。必死になって啓発に努めたいなど今現場では思っております。

これは追加です。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

そのほかに事務局から報告事項はございませんか。

以上をもちまして、本日予定しました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第9回協議会を閉じます。

午前11時00分閉会